

第4回小城市総合計画審議会 議事録

- 開催日時： 令和3年10月5日（火） 午後1時 ～ 午後3時18分
- 開催場所： 三日月保健福祉センターゆめりあ 集団検診室
- 出席委員： 吉岡会長、木下副会長、吉田陸代委員、吉田幸子委員、下村委員、
田中委員、船津委員、村岡委員、中島委員、川久保委員、楠田委員、
徳丸委員、圓城寺委員
- 事務局：（企画政策課）池田課長、田中副課長、清水係長、田代主事
- 傍聴者： 1名

《 議 事 録 》

午後1時 開会

1. 開 会

○事務局（田中企画政策課副課長）

皆さんこんにちは。お疲れさまです。それでは、定刻になりましたので、第4回小城市総合計画審議会を始めたいと思います。

まず最初に、資料の確認をいたします。

本日お配りしている資料は、第4回審議会の次第のみを配付しておりますが、資料は前回同様、第2回で配付した資料2の冊子を利用しますので、もしお手元がない場合は事務局のほうで準備しておりますので、御連絡をお願いいたします。

それでは次に、委員さんのほうで、今日、中村委員さんは別の会議があられるということで欠席の御連絡がっております。村岡委員さんは30分ほど遅れるということで御連絡がありますが、14名中12名の方が出席されていますので、過半数を超えていますから、会議自体は成立するというのでまず御報告をいたします。

それでは、本日の会議については、政策ごとに30分をめぐりに御審議をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、2の議事のほうに入りたいと思いますので、会長お願いいたします。

2. 議 事

～第2次小城市総合計画後期基本計画（案）について～

○後期基本計画（政策8 地域活性化）

○吉岡会長

どうもこんにちは。今日は4つの政策について検討が予定されています。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、お手元の審議会次第の2の議事のところですけれども、第2次小城市総合計画後期基本計画（案）についてであります。

それではまず、政策8について、事務局から御説明をよろしくお願ひします。

〔村岡委員途中参加〕

○事務局（清水企画政策課政策調整係長）

それでは、「政策8 地域活性化」ということで、「幅広い交流を深め にぎわいのあるまち」というところになります。

初めに、「施策8-1 多様な文化の理解と様々な交流の推進」になります。この施策名につきましては、前期では後半のところを「地域間交流の推進」としておりましたけれども、後期については「様々な交流の推進」と変更しております。

現状と課題ですが、在住外国人の増加が予想される中、多様な文化を理解し合えるような取り組みが求められています。人口減少により地域の活力低下が懸念される中、関係人口を増やすことで地域力の向上が期待されています。市民が小城市の魅力を再認識する機会となり、地域活性化の原動力となるよう都市間交流を推進していく必要があります。

対象については「市民」ということで変更ありません。

意図については2つありますが、2つ目のところの項目を以前は「主体的に地域間交流活動に取り組む」としておりましたけれども、施策名と合わせまして、2つ目のところは「主体的に様々な交流活動に取り組む」と変更しております。

次に、基本事業ですけれども、①「国際交流推進のための環境づくり」と②「様々な交流活動の促進」と2つ掲げております。

1つ目は、多様な文化についての情報提供を行うとともに、国際交流の関係団体と連携を図り、市民による国際交流を促進していきます。

2つ目は、様々な交流活動の促進、こちらもタイトルを「地域間交流」から「様々な交流」に変更しておりますけれども、こちらは市内の地域間の交流、また、関係人口の創出によって地域力の向上につなげるとともに、都市間交流によってお互いの特性を生かして、地

域活性化のきっかけとなるよう相互交流を進めていきます。

成果指標ですけれども、1つ目は「多様な文化を理解することの必要性を感じる市民の割合」、こちらについては、令和7年度の最終目標値を下方修正しております。

次に、「主体的に様々な交流活動に取り組んだ市民の割合」、こちらについても「地域間交流」という用語を「様々な交流」に変更しまして、令和7年度の最終目標値は下方修正しております。

1点修正ですけれども、一番下の用語解説の中に、3番目、「都市間交流」というところがございしますが、ここの2行目に都市間交流を「7市4町」と書いておりますが、こちらは現在「8市4町」になっておりまして、追加の市が千葉県成田市になります。ここに「千葉県成田市」を追加ということで、最終的な計画書のほうは修正をさせていただきたいと思っております。

続きまして、「8-2 協働によるまちづくりの推進」になります。こちらは、施策名には変更ありません。

現状と課題ですが、人口減少や少子高齢化に伴う様々な地域課題に対応し、持続可能なまちづくりを行っていくためには、市民、各種団体、行政などによる協働のまちづくりを推進していくことが重要になっています。地域づくりの受け皿となる地縁団体の活動の縮小がみられる中、多様化する市民ニーズに応えるためには、地域課題の解決に向けた新たな仕組みづくりが必要となっております。

こちらは、対象、意図は前期と変更ありません。

基本事業ですけれども、まず最初が①「まちづくり活動への市民参画の促進」ということで、まちづくりですとか市政に対する関心を高めてもらって、様々な機会に市民参画を推進していきます。

2番目、「市民活動団体の活性化」、まちづくりの担い手として市民活動団体の育成・支援を行い、それらの団体間の相互連携を促進するとともに、情報提供や相談体制の充実に取り組みます。

3番目、「市民主体のまちづくりの推進」、こちらはコミュニティなどの情報提供により自主的な地域活動への参加を促すとともに、産学官などの多様な担い手と市民との共創によるまちづくりを推進します。

成果指標としては、「まちづくり活動に参加している市民の割合」ということで前期と同

じですが、目標値としましては、令和7年度の目標値を下方修正しております。

政策8については、内容は以上です。

○吉岡会長

ありがとうございました。

ただいま「政策8 地域活性化」について、2つの施策の御説明をいただきました。

では、今の御説明について何か御意見や御質問等ありませんか。どうぞ。

○村岡委員

市民ニーズの面で、前のレポートの中で、満足、不満足のアナウンスの中で、6番目に文化的施設の充実というのが出ておりました。そうした意味で、多様な文化の理解と様々な交流の推進という意味で、やはり文化施設が小城市としてはいささかちょっと弱いということだろうと思います。

その中で、特に状況としては、小城市の場合は、自然と歴史環境がかなり優れたところがございますし、今、土生遺跡の展示会が県立博物館でもやっておられますし、あれは物すごいものなので、ほとんど皆さん御覧になっているとは思いますが、ぜひ御覧いただきたいと思うのは、これが吉野ヶ里よりも20年近く前に発見されて、規模としてはほとんど一緒なわけです。それだけのものがこの小城の地にあるということはすごいことなんですけれども、実際やっとなら私も見ただけで、甚だ認識不足というのを恥じておりますけど、そうした意味で非常にすごいものがたくさんございます。

それと、ここに都市間交流の中で出てまいりましたけれども、実際にこういう交流をした歴史が、すごいものがありまして、今、成田空港がありますけれども、なされたときに出てきたのが大和の大願寺の鐘です。

これはこの前、県立博物館50周年のときにディプロマが展示されておりましたが、ここと千葉は船も使って非常に交流があったということで、実際、あと5年すると千葉という地名ができて900年だそうで、そこで5年前にあと10年だといって、ちょうどこちらも祇園祭り700年、千葉氏が始めたので、そのイベントをやっておりましたが、あちらでも千葉氏サミットというのを、今年も3回目をなされたんですけど、第1回があっておりました。今の千葉県知事が市長時代に始められたものです。

これはやはり吉野ヶ里はありますし、佐賀城本丸歴史館もありまして、実際、江戸時代のほうから後はそこそこ分かりますし、またその前の吉野ヶ里の時代も分かるんですが、その

中間の時代、佐賀は何もなかったのかということになっておりますけど、中世の鎌倉、室町の中心的な場所が小城だったというのはかなり研究で進んでおりますので、いろいろ見方はありますけど、千葉を中心とした中世の文化施設が必要ではないかなと思います。

ですから、今、桜城館という歴史資料館がありますけど、あれではとても入り切れません。もちろん、さっき言った土生遺跡も入り切れないから県立博物館でなされたので、あれだけのキャパシティの遺品を展示するところは残念ながらないんですね。ですから、そういう意味で、やはり中世を中心とした歴史資料館が必要ではないかなと。それはどこかに施設があれば、それをそのままうまく使えば一番ありがたいんですけども、そうしたことも含めて検討していただければありがたいと思います。

別に旧小城町に千葉氏の遺跡がたくさんあるわけではなくて、実は芦刈の有明干拓は千葉氏が進めたという記録も残っておりますから、もともとの小城藩全体に千葉氏の影響がかなりあっています。そうした意味で、全体としてどこに置いても別に千葉氏とか中世の資料館は問題ないと思いますし、建物を再生利用する意味でも、まずそこから始めてもありがたいのではないかと。私も土生遺跡の展示を見てから、やはりこれはとてつもなく大きいので、小城では展示できなかったのかなと。今、桜城館でやっている分はほんの一部です。県立博物館に行くと物すごいものがたくさん並べてあります。やはり施設がないので、小城にあったものが小城で見れないというのが今の状況だと思いますので、ここはやはり将来的な課題の一つとして頑張っていただきたいなというふうに思います。

それともう一つだけですけども、最終目標ですね、これはこの前もある項目で申し上げましたけれども、平成27年の実績よりも、例えば、主体的に様々な交流活動に取り組んだ市民の割合というのは、逆に減っているんですね。ですから、今の時代、いろいろ忙しくなって皆さん大変ではあるんですけども、やはりここは従前よりは少し増えるというか、かなり控えめにつくってしまわれているんじゃないかなと、もう少しスイッチを入れていただきたいなという感じはしております。

以上でございます。

○吉岡会長

ありがとうございます。

「政策3-2の歴史・文化の継承と文化財の保存」のところにも関わりますけれども、文化施設について何かあればお答えいただくのと、実績よりも最終目標が低いのはちょっと

私も気になったところなので、その目標値の改定についても何か考え方があればお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局（池田企画政策課長）

御意見ありがとうございます。

計画書の15ページに、村岡委員さんおっしゃるような不満ということで、「文化的施設の充実」を望まれているかと思えますけれども、こちらにつきましては、施策3-2、計画書でいいますと34ページで検討していく課題になってくるかと思えます。

こちらの8-1の施策については「多様な文化の理解」ということになっておりますけれども、多様な文化というのは国際交流関係を指しております、「多様な文化」という表現なのでありますが、前期の計画を立てるときに、初め「多文化共生」というふうに文言を用いていたんですけれども、「多文化共生」が分かりにくいということで、皆さんに分かりやすいようにということで「多様な文化」と表現をしているところです。

それと、交流活動についての実績と目標の関係についてなんですけれども、計画書でいいますと、89ページになります。計画書の89ページに成果指標のグラフを掲載しております。コロナの影響によるものが大きいと思えますけれども、今回、令和2年度のアンケートでは、令和2年9月に取りましたアンケートでは38.2%、令和3年4月、令和2年度の実績ということでアンケートを取っております。そのアンケート結果が34.6%ということで、急激に交流活動に取り組んだ市民の割合というのが落ちております。

それで、コロナ前までぐらいの値に戻したいということで、平成30年が46.5%でしたので、そこまでは戻したいということで、最終の目標値を設定しているところです。

低いという御意見があるかも知れませんが、コロナの影響がどれくらい続くのかというのが分からない部分がありますので、令和7年度には平成30年度並みに戻したいということで目標値のほうを設定しております。

以上です。

○吉岡会長

御説明ありがとうございました。

そのほか、何かお気づきの点などございませんか。どうぞ。

○中島委員

8-2の「協働によるまちづくりの推進」のところ、最終目標値を大幅にというか、50

ぐらいあったのを下げられているのはどういうふうな理由からですかね。コロナの関係もあったかもしれませんが、そこをちょっとお聞かせいただければと思います。

○吉岡会長

今度は8-2のほうですね。

○事務局（池田企画政策課長）

こちらのほうもグラフになりますけれども、89ページを見ていただいたほうが分かりやすいかと思います。

89ページの8-2の「協働によるまちづくりの推進」の指標ですけれども、「まちづくり活動に参加している市民の割合」になります。アンケート結果では、令和2年9月が30.2%、令和3年4月に取りました令和2年度の実績のアンケートでは26.3%ということで、こちらのほうもコロナによる影響というふうに分析をしておりますけれども、急激に割合が減少しております。ということで、こちらのほうも平成30年度の実績が36.4%ということで、コロナ前まで戻したいということで、36.5%と目標を設定しているところです。

○木下副会長

私のほうから少しだけですね。今、村岡委員から詳しく千葉氏のことにお話をいただき、文化というのは英語ではカルチャーというんですね。カルチャーで、耕すという意味であります。それで、今、文化というのは、継承していくよりもつくっていかなくてはいけないとか、文化を耕すといいますか、そういう意味があるんじゃないかというふうに私は思っております。

それともう一つ、都市間交流で南九州市と、これは知覧町なんですよ。もともと知覧町とはどういう関係で締結をされたか、お話ししていただけますか、すみません。

○吉岡会長

御質問についてよろしく申し上げます。

○事務局（池田企画政策課長）

すみません、私のほうも詳しくは分からないんですけども、知覧町の特攻隊員の方が出陣をされる時に蛍になって戻ってくるような形でお話があったと――

○村岡委員

すみません、僭越ながら、私が説明させていただきます。

これは全国小京都会議というのが、今、全国で50か所ぐらいの小京都をまとめて、京都を

事務局にして始まったのが多分30年ちょっとぐらいになるかと思います。実際に小京都と言われるところは全国にあるんですが、実は先ほど千葉の話をしましたが、千葉の歴史家で一番有名な方が野口先生ですけれども、京都女子大の教授でいらっしゃった方ですが、5年前に千葉氏サミットがあったときに何とおっしゃったかという、やっぱり小城はすごいということで再三こちらにお話しに来ていただきました。以前からこの方の本には注目して、40年ぐらい前に読んだものには、小城こそが小京都中の小京都だと書いてあります。別に野口先生は千葉の出身ですから、小城とは直接は関係ないんですけれども、それを見て私喜んで、野口先生にお会いしに行ったことがありました。

それから小京都会議が始まって、全国いろいろあります。実際に伊万里なんかも入っております。ただ、伊万里はちょっと小京都と言うには、もちろん日本史的には物すごく栄えたから焼き物の古伊万里というのがあるんですけれども、随所にはあるんですけれども、ちょっと小京都とは言えないようなところもあります。

それで、知覧が選ばれました。武家屋敷です。すごいところです。しかも、「ホテル」という映画でまた有名になりました。実際、蛸つながりもできましたけど、それは後のことです。ですから、まず小京都会議で一緒になったわけです。

そして、薩長土肥と言いますが、やはり薩摩と佐賀は近いので、以前のドラマにも出てきましたけれども、島津斉彬さんという有名なお殿様と鍋島閑叟公はいとこです。いとこですから、べったりだったわけです。ですから、幕末に有明海を通過して蒸気船で密かに会いに行かれて、もう数か月後に斉彬さんが亡くなられたという話も残っておりますし、実際、佐賀の技術は相当薩摩に行って、今は薩摩のほうがたくさん世界遺産になっていますけど、元はほとんど佐賀です。ですから、そういう意味で小城の大木丸という帆船、400トンですけど、これは明治になるかならんか頃に上海から砂糖を6トン運びまして、佐賀藩全体で使う砂糖の3年分をそのまま持ってきたという話もあります。

なぜ三重津海軍所が世界遺産になったかという、あそこの船乗りさんたちが一番すごくて、その大木丸の絵とか、いろんな外国船の絵まで全部、幕末に記録しておりました。それが鍋島報効会に残っておりますけれども、いずれにしろ、小城は大変力を持っておりました。そしてまた、本当に小京都的な部分があって、それは第三者が決めたわけで、後になって蛸とかいろいろつながりましたけど、知覧とはやはり近いところがたくさんあると思います。

すみません、答えになっているかどうか、失礼いたしました。

○吉岡会長

ありがとうございます。

では、政策8について、ほかの観点も含めて何かございませんか。

ちょっと考えてもらっている間に、政策8-1では関係人口という考え方が新たに入っていますけれども、下のほうに定住人口でも交流人口でもないというようなことがあります。何かこれを増やす具体策みたいなものは既に考えられているのでしょうか、もし何かお分かりならと思うんですが。

○事務局（池田企画政策課長）

具体策というのは特段、今のところないんですけれども、人口減少が進んでいく中で、なかなか人口を増やしていくというのは難しいと思うので、地域活性化を図るにはその地域に多様に関わる人が必要ではないだろうかということで、それぞれの事業を実施していく中で必要な観点ということで、今回、現状と課題にも文言を入れているところです。

そのような現状をふまえ、それぞれの事業をする中で「関係人口」の視点を入れて事業を実施していくべきであるということで、基本事業②のところに「関係人口の創出により地域力の向上につなげていきます。」ということで記載をしているところです。

○吉岡会長

分かりました。

そのほか、いかがですか。どうぞ。

○村岡委員

実は関係人口が出ましたので、ちょっと申し上げておきたいと思うんですけど、小城市はあまりに業務がいろいろ多様にわたっているので、市の方もあまり詳しく御存じないかも分かりませんが、実はフットパスクラブというのを小城市が応援してつくっていただきました。これは非常にいい試みで、いわゆる観光でもないですけども、地域の定住人口とも関係なくて、いろんな見方でイギリスのまち歩きを取り入れて、そして、様々な活動をやっておられます。

最初に、五、六年前に千葉城を中心としたフットパスコースができて、今回、三里のコースができました。これは木下区長のほうが一番詳しいと思います。状況としては、今度、晴田のほうのコースをつくろうとして、今度の10日の日に会議所だけのイベントなので申し訳ないんですけども、そこでコース予定地を回るようになっております。これは歴史

と自然が完全に素晴らしいものがあるので、そこでこれを使った形で交流ができると。それは内部的な部分もありますし、それから、近隣の方もお見えになっていると。

これに触発されて、さっき言いました大願寺周辺の方たちも今フットパス活動をやっておられます。全県下で五、六か所以上あると思うんですけれども、これはいろんな地元のというか、半分地元ぐらいのところの文化交流ができていると私は思っております。ですから、そこでフットパスを支える方もまちづくりの市民参画に入ってくるわけで、特に今回は水害が多くて、実際、申し訳ないんですけれども、最初のフットパスコースは今通れません。なぜかという、いろんな状況があって、狭い小川とか道が塞がれてしまって、100メートルぐらい通れないところが何か所かあります。ですから、そこをちゃんと管理していただければ、水路がずっとつながっていきますから水害なんかはかなり少なくなると思うんです。佐賀もクリークが2,000キロと言われたのが、ほとんど埋め立ててしまって水害が多くなった時期がありました。それと同じように小城もかなり管理はよくできていたんですけれども、今はその部分がちょっと問題になっているようです。これはそういう発見をして、よくしようという方もいらっしゃるようなんですけれども、小城市のほうも頑張ってください、これは水害のもとになっている部分があると言われてるので、そこはひとつしっかりやっていただきたいと思います。

ですから、せっかくのフットパスコースがちょっと中断しているというか、そういうところもありますし、本来の景観が消えていくとか、あるいはそういう状況がなくなっていくとか、いろいろなところがありますので、これはやはり非常に単なるまちづくりというだけではなくて、本当に交流がそういうところに役立っていくというところもあると思います。

ですから、今回、三里のほうでも牛尾の再開発を皆さん一生懸命やっておられますけど、あれも素晴らしいことで、ああいうことを通じて、牛津高校とつながっておりますので、牛津高校が全国一の表彰を受けられました。これも小城市ではあまり知られていませんけれども、そういう意味で三里地区のパワーというのは、今度水害の工事があって大変だと思えますけれども、それをばねにしながら、あの地域の保全とかいろいろやっておられて、その交流がだんだんそういうところにつながっていくと。

ただ、ボランティアのガイドさんとか、いろいろ観光面でもおられますけど、これは別のジャンルなんですけれども、しかし、そういう人材をつくっていかないと、せっかく今、朝歩く方が非常に多いんですけれども、そういう方の中でもしお暇があれば、そういうボラン

ティアに参画していただいて、そして、まちづくりに入っていただけるような、そういう仕掛けをですね、フットパスも魅力の一つですけど、ほかにもメニューをたくさんつくっていただければ、恐らくこれはどんどん上がっていくと思います。

ですから、先ほどからちょっと低いんじゃないかと言っておりますけど、解決策としてはやっぱりそういう目標を、フットパスだけじゃなくて、いろんなものがあると思うんですけど、もっと増やしていけば、そのメニューで相当増えていくんじゃないかなと。これは圓城寺さんあたりがお詳しいと思うんですけども、とにかくそういう意味でまだまだ小城は伸びるところだと思います。

すみません、失礼いたしました。

○吉岡会長

詳しい御説明をありがとうございます。具体的なイメージが私も湧きました。

本当にそのような民間、地域でなさっている活動と、行政とももしよければタグを組んで、さらに発掘して盛り上げていくというようなことも提言としたいというふうに思います。

政策8、大体よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡会長

では、今、村岡さんから御紹介いただいたような、あるいは木下さんも既に取り組んでおられるようなものをさらに発展させていくというようなこと、それから、成果指標については、市民の活動を伴うものがどうしてもコロナで引き下げざるを得ないので、以前のレベルに戻すということを当座の目標とするということを確認したということで、8については検討したものと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後期基本計画（政策9 観光・広報）

○吉岡会長

では、政策8について議論したものとします。

続きまして、次の「政策9 観光・広報」の部分について、再び御説明をよろしくお願ひします。

○事務局（清水企画政策課政策調整係長）

それでは、政策9です。「市民みんなが観光ガイド！ひとがひとを呼ぶまち」ということで、観光・広報に関する内容になります。ページは56ページになります。

初めに、「施策9-1 情報発信の充実」です。こちらは、施策名には変更ありません。

現状と課題ですが、情報を即時に分かりやすく提供することが求められており、多様な情報発信の環境整備が必要となっています。市のイメージ向上や地域活動の活性化のため、地域の魅力を発信する必要があります。

対象ですけれども、前期は単に「市民」としておりましたが、後期はAの「市民」とBの「市外の人」ということで分けております。

意図にも対応しております、A、Bありますけれども、対象の「A. 市民」に対して、意図が「A. 必要な情報をいつでも、どこでも入手できる」。今度は対象の「B. 市外の人」に対しては、意図の「B. 小城市を知ってもらう」というふうなつながりになっております。こういう施策の目的として設定をしております。

基本事業ですけれども、3つに分かれておまして、大きく前期と変更になっております。

まず1番、「わかりやすい情報発信の充実」、こちらは市政に関する情報や市民が必要とする情報を分かりやすく発信します。

2番目、「多様な情報発信環境の充実」、情報を正確かつ速やかに発信できるよう、多様な情報発信手段の充実に努めていくというものになります。

3番目、「地域の魅力発信の推進」、地域の魅力を市内外に広く分かりやすく発信することにより、市のイメージの向上や地域の活性化を図ります。

成果指標として、1つ目の「自分が知りたい市に関する情報を容易に知ることができている市民の割合」、こちらは前期と同じ指標になりますが、令和7年度の最終目標値は下方修正をしております。

次に、「小城市の魅力を市外の人に伝えたことがある市民の割合」、こちらは上の意図のところで市外の人に小城市を知ってもらうという新たな意図をつくりましたので、それを受けまして新たに設けた指標になります。こちらは市民アンケートの結果に基づく指標の数値となっております。

次に、57ページ、「9-2 観光の振興」です。こちらは、施策名は変更ありません。

現状と課題ですが、観光情報の一元的な管理・発信が求められており、情報収集力・発信力を強化する必要があります。また、地域資源への認識が薄れつつあるため、改めて市民一

人一人が認識を深め、資源を大切にすることが求められています。観光地としての魅力アップを図るため、関係市町との広域連携を図る必要があります。

対象については、前期のときには「佐賀県民、佐賀県を訪れる観光客」としておりましたが、後期では「市外に住む全ての人」に変更しております。

意図については、「小城市に観光で訪れる」で変更はありません。

基本事業ですが、3つあります。

1つが「観光情報の発信」、こちらは各種団体のイベント情報などについて、情報発信の一元化に努めるということ、また、メディアやイベントなどで四季折々の取り組みを紹介していきます。

2番目、「地域資源の磨き上げ」、今ある小城市の資源や新たな観光資源の掘り起こしと活用により、観光ルートの設定や観光施設の充実を図ります。

3つ目、「関係団体との連携」、こちらは関係団体と情報共有や事業連携を積極的に行うとともに、シュガーロードなどを活用した広域連携を推進していきます。

成果指標ですが、前期では「小城市の観光入込客数」のみとしておりましたが、後期では1つ増やしまして、「観光客数」と「観光客1人当たりの観光消費額」を追加しております。

観光客数については、実績値に若干集計年度のずれがありますので、令和2年度実績というのが実際の令和2年度の数値ではないんですけれども、最終的な目標値としては前期から少し下方修正をしております。

次の「観光客1人当たりの観光消費額」、こちらは県が公表している数値を用いまして、後期から新たに指標に追加をしております。

政策9についての説明は以上です。

○吉岡会長

ありがとうございました。

政策9では、まず9-1、市政、行政サービスについての広報も含めた情報発信と、それから、9-2、観光の振興が上がっています。

それでは、この政策9についても御意見や御質問があれば、どなたからでも出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○木下副会長

観光ですけれども、ここに村岡会頭がおられますので、あまり言いたくないんですけど、

小城市は秀峰天山から南の有明海まで、有明海は潮の干満差6メートルというようなことで日本一ですね。秀峰天山から有明海まで扇状といいますか、真ん中の辺はお米作りですね。それで、先ほど村岡会頭が言われましたように、小城町は鍋島家の城下町で、あまり城下町を私はPRしていないんじゃないかなと思います。真ん中辺の小城駅は寂れていると言うと失礼ですけども、風情ある駅を北に行って、真っすぐ行きますとくの字に曲がっていますが、真正面のほうに先ほど言われた須賀神社があつて、川も今言いましたように祇園川とか晴気川とか清流清水の滝、小城公園の百選もありますけどね。

千葉城に上って南のほうを見れば、大正から昭和の建物ですか、ちょっとPRしますと村岡総本舗があつて、羊羹と。日本全国に名物羊羹はいろいろあります。村岡会頭でいいますと、この小城が羊羹の元祖だぞと多分言われるんじゃないかなと。羊羹の羊の字というのは、ひつじですね。羊の肉を煮込んで、あつものにして、そのどろどろしたものがもともと羊羹の発祥なんですけど、いつからこの羊の肉に大豆が入って羊羹になったのかというと、村岡さんに後から話していただきたいと思っております。

それと、村岡さん言われましたように、南蛮から九州の平戸に砂糖が入ってきたんですね、先ほど言われたんですけど。それで、要するに羊羹とか、そういうシュガーロードと村岡会頭が言われますけれども、丸ぼうろにしてもカステラにしても南蛮から平戸のほうに入ってきたと。まんじゅうは中国ですね。中国から朝鮮というふうな流れで来ておりますけれども、小城町のほうにも十数軒の羊羹屋さんがあります。

私は本当に清水のミニインターがありますから、今はほたるの郷という道の駅がありますけど、あれも小城のど真ん中につくって、羊羹屋さんをいっぱい並べたりとか、コイは清水に上らんでも鯉こくが食べれるよと、レストランでですね。私はそういうまちをつくっていただき、もっと村岡会頭に羊羹をどんどん宣伝していただきたいなと。小城町の城下町をあまりPRしていないんじゃないかと、そこら辺、村岡会頭どうぞございますかね、よろしくお願いします。

○村岡委員

それでは、今の木下副会長のお言葉に沿って、私も観光協会の役員ですので、御説明をさせていただきますと思います。

今までのことはいろいろ、今御説明がありましたけれども、これから大事なことが二、三あると思っております。

その一つは、やはり情報発信という意味で、ここで景気がいいのは、自分が知りたい市に関する情報を容易に知ることができている市民の割合は増えています。先ほどこよっと少ないんじゃないかと言っておりましたが、これだけはしっかりコロナ禍でも増えております。これは多分インターネットその他の状況がよくなっている。それから、例えば、「おぎまんが」というものもあります。いろんなメディアを使ってやっていただいている。ですから、一時的にぱっぱっと増えるところはあると思うんですけども、ところが、「小城町史」を見ても、昭和49年に作ったのが最後で、それから新しい情報はありません。ですから、さっき土生遺跡のことを申しましたけれども、ここにも専門家がいらっしゃるんですけども、実際、あの昭和49年の「小城町史」に土生遺跡はどのくらい載っていますでしょうか。恐らくまだ発掘中で、いろいろ頑張っておられるところで、結果は出ていなかったかも分かりません。ということは、歴史は変わるんですよ。ですから、2021年現在で、あと3年ぐらいで「小城市史」を作って完成しても、恐らく50年前とは全く違うものになると思いますね。ということは、この基本情報が今のところありません。ですから、何が小城市の売り物なのか、すばらしいのかというのがあまり見えてこないんですね。

ですから、昔は100万人観光客がいたと言われる——小城町です。小城町でもそう言われておりました。しかし、今、そんなには来ていらっしゃらないのは、やはり古い観光地なんですね、清水も、須賀神社も、小城公園も。私はこれが三大観光地だと言っているんですけども、この3つとも古いんです。ですから、新しい紹介の仕方をすればいいわけです。古いものは大事に取っておいて、紹介の仕方を変えないといかんです。だから、「おぎまんが」みたいな切り口で、小城市のほうでやっていただくにしても基本情報がないわけですね。ですから、基本情報が今出てきているので、大隈重信さんとか、昔の司馬遼太郎さんの作品だけだと竜馬とか薩摩の人ばかりだったんですけど、やっと大隈さんが出てきたのは、例えば、よくテレビに出られる磯田道史さんがおっしゃるには、自分がずっと古文書を調べたけど、全国で佐賀ほど残っているところはないと、何倍もあると。だから、ここはすごい記録の宝庫だと言われるんですね。ところが、その伝統が今、もう消えようとしているんです。なかなか残っていないんですよ。ですから、小城市も早く作らないと、3年後でも前からすると50年たっているわけですから、ほとんど変わっているわけですね。ですから、一昔どころか、大変な時代が変わっているんで、これが1つ。

それからもう一つは、そのためには常に歴史を意識したいろんな情報を残していかないと

いかんと思うんですね。そのためには、インターネットとか、そういうものだけでやっていると全部電波で消えてしまいますから、活字化しないといけません。とにかく日本遺産になった一つの大きなポイントは、シュガーロードが、中に書き物があるからです。それを20年ぐらいしかならないんですけど、活字化しています。

だから、今、小城出身の佐賀にある丸房露屋さん、鶴屋さんの御主人、小城の天山酒造の会長さんの弟さんですけれども、この方が残された鶴屋文書というのがあるんですけど、これを活字化したんですね。そうすると、これは一級の菓子の史料なんですね。こんなに古いのがあったのかと思うように、先ほど出ましたけど、南蛮菓子のカステラとか丸ぼうろもあるんですけど、ケイジャーダというチーズ菓子があるんですね、これも作っていた。チーズがないからカボチャで作っていた。それからもう一つは、皆さん御存じの千鳥饅頭とか、ひよ子のようなカステラまんじゅうがあるんですけど、これも江戸時代の最後に記録があるんです。ですから、そんなものはよそにはないわけです。ちゃんと筆で書いてあるわけです。しかも、それを活字化しているわけです。だから、これをやらないと、結果的に幾らインターネットでやったよと言っても、それはみんな忘れてしまいますからそこで終わりになります。

それから、なぜ小城羊羹が日本遺産になったか。これは私も50年間聞かれて、それに答え切れなかったんですけど、やっと最近分かったのは、昔の製法と今の製法を両方やっているわけです。だから、話が長くなってすみませんが、去年、「エール」という番組がありました。古関裕而さんの歌がたくさん出てきました。そして、予科練の歌の中で出てきたのが羊羹です。「海の勵」と書いてありました。励ましと読むのかも分かりません。それは実はNHKのディレクターが私に聞いてきたんですね——助監督ですね。その方の質問に答えたのは、ああいうもんでしたよということを申し上げたら、そのとおりに、名前は違いますが作っていただきました。それが今のアルミ箔でちゃんと練り込んだ商品です。これは半年でも1年でももつわけですね。

ところが、小城の方はそれだけではないかのだと。ちゃんと昔のように一つ一つ切って、最終的には硬くなるあの羊羹でないと駄目なのだといって、この地域の方は食べられる。これは、日本ではほかにありません。パリとか、ニューヨークとか、シンガポールで羊羹コレクションというのがあって、私どもも出展しましたが、ほかに15業者、私どもまで含めて出ましたけれども、実際には全部、今のアルミケースの羊羹です。アルミケースの元が、

さっき言った海軍の羊羹でした。90年ぐらい前から始まっているんですけども、そういうものも食べれると。ですから、とにかくここはぜいたくなところなんですね。だから、すごい日本遺産、当然です。そして、ほかにはない味が出てくるわけです。

これを言っていたら日が暮れますので申しませんけれども、とにかく小城の宝というのはめちゃくちゃあるわけです。ところが、先ほど言われるように、城下町、門前町ですけど、全然PRしない。PRしないというのは、地域の人知らないんです。だから、ここに書いてあるように、地域の人が魅力を伝えたことがあるか、28.9%と32%ですね。3人に1人もいないということです。ですから、それではPRにならないわけです。地元の人が何と答えるか、それだけです。それで決まります。だから、地元の人の口コミというのが一番正確な情報に近いわけですから、そこで結果的に小城は知らないという方が目標値でも68%ですから、3分の2以上が知らない。それでは日本にPRできないと。そして、元になる「小城市史」ですか、基本情報をやっぱり作らんといかん。それも活字で作らんといかん。インターネットに上げていますとっては駄目です。図書館にそのCDか何かあればいいでしょうけど、そういうことではないかなと私は思っております。最近強く思うのは、本当に木下副会長が言われるとおり、何ともまだまだこれからだと思っております。すみません。

○吉岡会長

どうぞ。

○中島委員

西九州大学の中島ですけど、私も外から入ってきて、小城キャンパスにいて、西九州大学の中から小城の宣伝も、外の間人ですけど、やっているんですけど、こんなふうには村岡さんみたいに詳しい方がおっしゃるので、すごく分かりやすいんですけど、じゃ、個人個人が民間で書物を作るのか、それとも行政としてバックアップして何か形にするシステムとか、そういうのがあるのはあるんでしょう。書物を作るとか、そんなふうなことをやらなきゃいけないというふうにおっしゃっているんですけども、民間だけに任せるのか、それとも行政にそういうふうな文化関係のがありますよね。

○木下副会長

だから、観光資源にしようとする町民が思っていないんじゃないですかね。

○村岡委員

すみません。それで、実は佐賀の方は褒めないんですね。褒めないです。絶対褒めません。

福岡の方も褒めません。久留米の方も褒めません。この地域の方は日本で一番豊かな地域なので、絶対自分を褒めないんです。だって、自分のところに何でもあるわけですから。

というのは、おとしゆめぶらっと小城で全国高等学校総合文化祭がありまして、そのときに私もはっとしたんですけれども、200人の全国から来た方々のうちで、茶道部門というのは毎年ではないので、来年東京であるんだろうと思いますが、その担当の先生、年齢は50前後のベテランの先生だったと思うんですけれども、最後に何とおっしゃったか。東京は江戸時代の文化財がたくさん残っておりますから、文化財が日本一あるところなんですね。それはしょうがないです。一番残りやすいところですから、江戸時代は。その前のはほとんど消えていますからね、どこでも。

そんなところから来た人が、佐賀県のお茶というのは全てそろっている、これは茶道部門をやるには最高の場所、東京は何もありませんと言われました。皆さんがおっしゃることと全く反対ですね。全く反対です。なぜかという、絶対的に全部東京を紹介するからです、テレビでも何でも。だから、自分で言わないと今は損なんですね。ですから、東京以上に言わないと伝わりません。東京以上のものはたくさんあるんです。だって、その高校の先生が、お茶に詳しい先生がそう言うわけですから。

確かに見られてびっくりしたのは、嬉野をはじめ、いわゆるお茶の部分でありますし、それから、器もありますし、菓子もありますし、伝統もあります。例えば、小城だと茶笥塚古墳という、あの小城公園の丘は古墳なんですね。しかも、茶笥塚を大正9年、100年前に――ちょうど去年が100年でしたけれども、埋めたところなんですね。ですから、有楽流ですけれども、これも「有楽町で逢いましょう」の有楽齋があそこにて、数寄屋橋があそこにあって、あそこがまた一つ、お茶の聖地だったんですけれども、実際お茶の聖地が4つぐらい佐賀県にもあるんですね。もちろん、茶笥塚古墳の小城公園もそうです。ですけど、誰も全く宣伝しません。知らないんですね。だから、二十何%なんです。ですから、それをどういうふうにして地元でフィードバックして分かっていただくか。そして、誇りにして住んでいただくか。

小城市の場合、特にこの地域は、小城、三日月は、牛津もそうですけど、地元でずっと育った方ばかりじゃないので、なかなか難しいと思うんですけど、そこをやっぱりやらないといけない。基本は「小城市史」ですね。「小城市史」が一番大事だと思います。そして、それを小・中学校で教えないといけない。教えないと絶対分からないです。出ていってし

まったら終わりです。ですから、結局伝統行事の中で皆さん、昔は教えていました。小城でいうと大イベントは祇園祭りです。これもほとんど今は休んでいますから。そしてまた、これもとにかく含めて、伝統行事、灯つけとかなんとかありますけど、全部こういうのに参加したくない、このアンケートにも出てきますね、こういうものはあまり付き合いたくないと。これも一番ネックです。だから、付き合いたくなるようにしていかないと、さつき木下副会長が言われたような部分でお答えができないようになるということでございます。

とにかく奥ゆかしい久留米、福岡、この地域ですね。皆さん全部奥ゆかしいです。でも、それは何でもあるからです。だから、よその方は、ないから一生懸命いろんなお祭りとかなさるんですけども、はっきり言って生活レベルは昔から高いんですね。だから、逆に言う自慢しない。今になってみると、自慢しないことがこういう結果になってしまっているということでございます。

そしてまた、問題はやっぱり玉石混淆ですね。小城は、羊羹の前はそうめんが名物でした。今は神埼がいささか名物ですけど、昔ほどではないと思いますが、いずれにしろ、それがなぜ消えたかという、水の文化で大変に立派なそうめんができていたそうですけれども、やっぱり安売りとか、粗悪品とか、そういうものが出てしまって、結果的に消えてしまった。戦前までは、そうめんを干している写真がたくさん残されておりますし、そういうものも私も見ましたけど、本当に時代で変わるんですね。だから、羊羹も今のままでは絶対駄目なので、11月21日にまた「日本一！ようかん祭り」をさせていただきますけれども、いずれにしろ、この伝統というものが歴史とどう違うか。結局歴史はただ記録として残るんですけど、伝統は人がつくっていかないと消えてしまうんですね。ですから、いろんな人が、全部が総がかりになってやっていかないと、それこそ伝統と同じで消えてしまうというふうに思います。

すみません、失礼いたしました。

○吉岡会長

ありがとうございます。

担当課がいらっしゃっているので、観光についてどのようにこれから行っていかれる計画であるか、ぜひ今の話も踏まえて。

○商工観光課（森永課長）

商工観光課長でございます。先ほどの全般的な話の中で、まず、城下町の件でPRができ

ていないという御指摘がございました。

この件につきましては、御存じのとおり、小城本町地区につきましては建築協定等を結ばせていただきながら、景観を大事にというスタイルの中で現在まで至っているところでございます。また、電柱の地中化など、そういったものも推進されておりました、通りからきれいに天山が見えるというふうな、かなりいい景観であるという認識をしております。また、実際本通りから中に一步入った裏通りにつきましては、そういった水路等もありまして、非常に城下町風の景観がずっとあります。

ですので、まずそういったものにつきましては、先ほどおっしゃったように、市民の方々というのもまだ知らない部分が多いということもございます。そういった部分では、市民の方もしかり、市外の方もしかり、そういったものを見ていただく仕組みづくりは必要かと思っておりますし、これまでもほかの課でも取り組んできましたウォーキングとかサイクリング、そういったものについて、地道ではございますけれども、そういった景観を見ていただく仕組みづくりがまず必要かなというふうに私は今認識をしております。

それと、基本的に小城市というところは、本当に皆さんおっしゃったように、観光地としてもいろいろな資源を持っています。これは先ほどありました天山から有明海までということで、非常に多くの資源がございます。ただ、それを市民の方々がまだ十分周知されていないということ、それとまた、皆さんが知ったことによって、皆さんがそれぞれガイド的なものをしていただいて、そしてまた、来た方々におもてなしの心をもって接するというのも、そういったものも大事かなと。これはすぐさま表れるものではなくて、少し時間がかかるかも分かりませんが、そういったことも私たちとしては周知をしていく必要があるのかなと思っております。

最後になりますけれども、先ほどの日本遺産になりましたシュガーロードの件でございますが、シュガーロードにつきましては、昔からあるものの中でも新たに価値を見いだして、食文化ということも観光資源化することが必要かなというふうに思っております。そういう中では、数多くある資源を大事にしながら、それを一人一人が認識して市内の方々に発信する。そしてまた、市外の方々に発信すると。そういう情報発信の在り方も今後検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○吉岡会長

歴史資産とか、歴史文書とか、あるいは市史の編さんとか、そういうのは今のところ計画はありませんか。

○文化課（相原課長）

先ほど委員のほうから指摘があった市史の編さんということですが、やはり市史を刊行するというに当たっては大変大きな労力が必要だと思っています。

ただ、いつそれを出すのかというのについては、予定はございませんけれども、文化財等については、旧町の頃から小城市になっても毎年調査を続けております。ですので、後世に残すために、文化課としては歴史や文化を調査、保存、整理、そういうものを通して後世に伝える準備を行っているところです。

○木下副会長

私のほうから1つだけお尋ねしたいんですけど、1か月前に小城公園に行ったんですね。そしたら、池の水が暑くて濁ってはおるし、汚いなと思いましたね。あれは流れていないじゃないかと思います。それと、参道の周りには草がぼうぼうしていたんです。どこが管理をされているのか。観光地の小城公園ならもう少しきれいにしておかないと見に来ないんじゃないかなというふうに気になったので、よろしくその辺はお願いしておきます。

○商工観光課（森永課長）

いろいろ御指摘ありがとうございます。小城公園の管理につきましては、商工観光課が所管しております。

先ほど御指摘のありましたとおり、川の水につきましては、今、暑いときには赤くなります。あれについては、塩分、鉄分等が暑さによって現れるというような現象がありまして、これについては、要はほかの川の中にもそういう実態があります。そういった中で、祇園川のほうからも水をくみ入れて、松屋の堀を通じ、小城公園のほうに流して、随時循環をしておるところでございます。

それと、除草作業につきましては、除草作業員の皆さんが常日頃からある特定の場所場所の除草作業をしております。一部そういったところがあったかも分かりませんが、それについては樹木の台帳を作って、しっかり除草作業も行っておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思っています。

○吉岡会長

では、市の情報発信、それから、観光について、ほかの方からも御意見はいかがでしょう

か。どうぞ。

○木下副会長

すみません、私だけ。広報なんですけど、以前はFM佐賀のアイラブ小城で放送があったんですね。あれは非常に小城の宣伝によかったんですけど、今は竹灯りの件でちょっと中断になっていると思いますけれども、広報面で、ラジオなどのマスコミを使って小城市をPRといたしますか、ちょっと今残念に思っていますけど、そこら辺はどうお考えですかね。

○商工観光課（森永課長）

委員御指摘のとおり、以前はそういったアイラブ小城というFMの番組、それとまた、テレビ等での制作番組等で小城のPRというのは行ってきたと思っています。

これにつきましては、人材の雇用について国の政策の中で、緊急雇用創出事業という事業の中でお金の配分がありまして、そういった部分で小城市のほうで広報番組をつくって広報しようという部分で活用させていただいております。この金額についてもかなり大きな額でございまして、引き続きできればよかったのですが、こういった実情の中で、財政も厳しい中で、そういったものを永続的に行うのは非常に難しいという判断もございまして。

ただ、確かに目に見えて耳で聴くというのは非常に大事かなと思っておりますけれども、今後はそういった部分に代わるような形で、今はSNS等の発信能力も高いというふうに認識をしておりますので、先ほどありましたとおり、SNSの発信と併せて、目に見えるものは本で残すとか、そういった部分で地道な情報発信、今できる情報発信を行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○吉岡会長

御説明ありがとうございます。

委員の皆さんからいかがでしょうか、よろしいですか。

私自身も、これは個人的な意見ですけども、言わずもがなですが、もちろんネットも大事ですけども、やっぱり紙媒体でしか読めない人もおられるから、ぜひ併せてと思います。

それから、9-2、先ほど村岡さんの御意見を聞くと、対象は市外に住む人になってますけれども、これは市内の、市民も併せて対象にしても、むしろそこから始めるということもあるのかなとちょっと個人的な意見としては感じました。

何かそのほか、御意見ございませんか。どうぞ。

○中島委員

子供さんたちがあまり知らないのかなと。若い人たちが小城のことをあまり知らないかなと思ひまして、教育委員会とか、多分小・中学校ぐらいからずっと何か、お年寄りとの交流で昔の遊びとか、そんなのは伝承されているかもしれませんが、土地柄的なものをしっかり、例えば、村岡さんみたいな方に特別講義みたいな、そういうふうな講義をちょっと入れてもらうとか、もちろん大学にも来てもらいたいぐらいな感じがするんですけども、そんなふうな小さいときからの教育みたいなものをちょっと入れていただくといいのかなとも思ひました。

すみません、個人的な意見なんですけど、よろしくお願ひします。

○木下副会長

今、中島先生が言われた、小学校あたりでは副読本ですね、子供たちに分かりやすいような副読本を私は作ったらいと思ひますけどね、活字でですね。村岡さんが言われたように、残すという意味では副読本あたりはいいなと思ひます。

○村岡委員

実はフォーラム小城という市民団体がありまして、私も一時、実は今の江里口市長も入っておられたんですけども、そこで出したのが、二十数年前に漫画読本を作りまして、小・中学校全域にお配りしたと思ひます。

そのときに目からうろこが落ちたという佐賀新聞社の記者の記事がありまして、小城になぜ7万3,000石の城下町、門前町ができたのかというのは、やはり分かりにくいんですね。佐賀藩の場合、さっき言ったように記録はたくさんあるんですけども、やはり知らされていないところが多い。それから、一般的には化け猫騒動とか、いろんなマイナーな部分があつて、ちょっとそれがネックになっているようなところもあつたと思ひますが、しかし、これは正当に藩祖鍋島直茂公が自分の孫である元茂公に自分の領地を分け与えて、7万3,000石ができて、鍋島36万石のうちの御三家の筆頭の7万3,000石小城藩ができたわけです。そして、大体350年ぐらい前に佐賀城下からここに移ってきたわけですけども、その方たちがつくった時代というのは、やっぱりフロンティアですから、非常に一生懸命つくられたと思ひます。

ですから、元の千葉氏の城下町の祇園川沿いから今のマクドナルドのところまで1キロ、上、中、下3町が元の小城町です。ですから、目黒とか渋谷が村のときでも、ここはもう小

城町なんですね。ですから、大変な都市文化があったわけです。ですけれども、それがなかなか分からないですね。

例えば、今の今泉薬局さんとプールがありますけど、そこの北側に住宅がありますが、あの辺は50メートル四方のギャンブル場だったそうです。それだけ町文化がすごい状態で発達しておったわけですね。ですけれども、それは今、跡形もありません。ですから、なぜこうなったかというのはよく分からないんですけれども、結局それを伝えていかなかったわけです。しかし、それはいろんな伝統行事とか、その他いろんなチャンスで自然にまちの中のことを伝える伝統があったわけですね。ところが、その伝統がなくなって、ただ歴史が残っただけです。ですから、そこがさっき吉岡先生がおっしゃったように書き物にしておかないと、しかも、活字化しておかないと駄目なんですね。

ですから、よく話すのは、菓子なんかも佐賀城下竈帳というのがあって、ちょうどペリーが日本に来航した頃にできた佐賀の町人のいわゆる百科事典なんですけれども、そこで誰という人がいて、竈があって、しかも、100軒以上のコンビニエンスみたいな餅まんじゅう屋があるんですね。お寺に備える落雁だけでも16軒ぐらいあるんですよ。砂糖が必要です。しかし、砂糖は幾らでもあったんです、佐賀は。だから、シュガーロードのど真ん中ですね。そういうのも佐賀の場合はあるわけです。小城も恐らく、知られていないですけど、相当いろんなものがあったと思いますが、ただ、私どももよく分からないんですよ。ですから、そこで残念ながら消えてしまっているわけです。

だから、それをやはりここで、今予定がないとおっしゃったんですけれども、確かに何年かかかると思います。しかし、これだけいろんなことをやっておられるので、文化課のお仕事は大変な貴重な仕事をなさっているのです、これを集めればいいんですね。それと、レポートをちゃんと残しておいて、それを集積した形で再構成されれば、ちゃんと市史は残るだろうと私は思っております。そんなに難しくはないと思います。ありがとうございました。

○吉岡会長

そうですね、まず市史の編さんは本当に大事業なので大変ですけれども、いつかそれに備えて記録保存のほうをぜひお願いしたいと思います。

それでは、時間も押しておりますので、今、村岡さんを中心に御説明いただいたように、まずは小城の数多くある小京都としての魅力、様々な歴史、文化資源というものを市民の人たち自身がまずは知って理解するという通じて、市外にも発信する、そういった様々

な取り組みを行ってもらいたいということを審議会の意見というふうにしたいと思います。
よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後期基本計画（政策1 住環境）

○吉岡会長

ありがとうございました。

では、前のほうに戻りまして、「政策1 住環境」に進んでまいりたいと思います。

○事務局（清水企画政策課政策調整係長）

それでは、「政策1 住環境」のテーマになります。「住みたい！と思う笑顔が集まるキレイなまち」となっております。

こちらでは、大きく体系の変更がございますので、資料の19ページを御覧ください。

資料の19ページに体系図がございますけれども、政策1を見ますと、前期では5つの施策に分かれておりました。後期ではそれを4つの施策としております。見直しなどは、環境に関する分野で政策3とも関連するところになりますが、前期では、まず1-2「居住環境の充実」、そして1-5「循環型社会の形成」、そして3-1「自然環境の保全」、こういうふうに環境分野が分かれておりました。それを後期では見直しまして、後期の1-2は「快適な生活環境の保全と循環型社会の形成」としまして、こちらは主に身の回りの生活環境に関する分野を入れております。そして、3-1「自然環境の保全」、名前はそのままですが、こちらでは地球温暖化など、もう少し大きなレベルでの自然環境について取り上げることとしております。

それでは、政策1について詳しく御説明します。

後期の計画書でいいますと25ページになります。

施策名が「1-1 計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり」、施策名には変更はありません。

現状と課題ですが、開発等による適正な土地利用や遊休農地の解消が求められており、計画的な土地利用や居住誘導が必要となります。拠点地区における賑わいや活性化が求められており、更なる活力の促進や地域間の交流・連携が必要となります。また、定住の推進や良質な住環境が求められ、公園や市営住宅についても計画的な維持管理が必要となります。

対象と意図については、前期と変更はありません。

基本事業ですが、まず1つ目が、「計画に沿った土地利用の誘導」、こちらは国・県などの関係機関と連携して、計画的で適切な土地利用の誘導を図っていきます。

2番目、「地域の特性を活かした拠点地区の形成と相互連携」、こちらは賑わい・活力のある拠点地区のまちづくりを推進するために、必要な都市機能と利便性の高い空間形成、また、地域活動の促進を図っていきます。

3番目、「良質な住環境形成の推進」、こちらは定住の促進と良質な住環境形成のために、必要な維持管理を行っていくというものになります。

成果指標ですが、最初の「土地利用に関する無届（未届）件数」、こちらは関係法令を少し整理しまして、令和7年度の最終目標値はゼロ件で変更はありません。

次の「農業振興地域のうち農用地区域に占める遊休農地の割合」、こちらは令和7年度目標値も変更はありません。

次に、「居住誘導区域内に居住している市民の割合」、こちらは新たに追加した指標となっております。

次の「拠点地区が活力あると感じている市民の割合」、また、次の「小城市に住み続けたいと思う市民の割合」についても、前期と目標値の変更はありません。

次に、26ページの「1-2 快適な生活環境の保全と循環型社会の形成」です。これは先ほど御説明したとおり、タイトルが変更になっております。

現状と課題としまして、核家族化や高齢化の進行により、管理されていない空き家をはじめとする身近な生活環境への問題が深刻になっています。ごみの量も増えており、暮らしやすくしていくため、一人一人がルールを守りながら、ごみの減量化・リサイクルに努めていくことが必要となっています。

対象と意図ですけれども、主に生活環境についてを「A. 市民」、そして、ごみなどの循環型社会の形成についてを「B. 市民、事業所」としております。

対象の「A. 市民」に対して、意図の「A. 快適な生活環境で暮らせる」、そして、対象の「B. 市民、事業所」に対して、意図の「B. ごみの減量化に取り組む」としております。

基本事業は、①が「生活環境」について、②が「ごみ減量化・リサイクルの推進」についてになります。

①のほうでは、不法投棄など様々な生活環境の問題がありますが、その現状を把握して適

切な対応をしていきます。特に、空き家については適正管理を働きかけていきます。

②は、ごみの減量化について広報啓発活動を行っていくとともに、環境衛生推進員など、地域での自主的な取り組みを支援していきます。

あと、資源のリサイクル効果についてもPRや資源への分別を促していきます。

成果指標ですが、「快適な生活環境で暮らせている市民の割合」、こちらは令和7年度の目標値を下方修正しております。

次の「家庭系廃棄物1人当たり排出日量」と、その下の「事業系廃棄物事業所1社当たり排出日量」については、令和7年度の目標値に変更はありません。

最後の「(参考)生活環境に関する苦情件数」ですが、前期ではこちらを主な指標としておりましたけれども、苦情の内容とか程度など様々であるということで、単に苦情件数の増減が成果達成の度合いを示すとは言い難いということで、後期では参考指標とさせていただいております。

次に27ページの「1-3 水道水の安全・安定供給」です。こちら、施策名は変更ありません。

現状と課題として、給水人口の減少による収益の減少や今後増大する老朽化水道施設の更新による費用の増加で、水道事業経営が厳しい状況となっていきます。水道施設の整備及び水道事業の経営を安定的に行っていくために、整備計画や経営戦略の策定をする必要があります。

対象と意図については、変更ありません。

基本事業ですが、まず1つ目が、「水道施設の適正管理・整備」、今後の老朽化の水道施設の長寿命化や更新のためには、長期的な計画の策定、また整備が必要であり、定期的な点検による適切な管理を行っていきます。

2番目、「持続可能な安定経営」、こちらは水道施設の整備計画により今後発生する更新費用などを算定し、経営戦略を策定します。

3番目、「水道水の水質管理」、水質の管理のために水道施設の管理や水質検査などを実施して、安全な水道水の供給を行っていきます。

成果指標については、項目の変更はありません。

「水質検査の適合率」、その下の「上水道の有収率」についても、令和7年度の目標値についても変更はありません。

その下の参考値ですが、前期ではここが「西佐賀水道」となっておりましたけれども、水道事業者の統合によりまして、現在は「佐賀西部水道」に変更しております。「佐賀西部水道の水質検査の適合率」、そして、佐賀西部水道の有収率については参考値ということで、令和7年度の目標値は記載をしておりません。

最後が、「1-4 下水処理の充実」です。

こちらの現状と課題としまして、国の方針に基づき下水道と浄化槽の計画区域を見直し、効率的な整備が実施できる区域の再設定が必要となっております。

また、下水道の効果を発揮させるためには、水洗化率の向上を図る必要があります。

下水道経営についても適切な水準で下水道サービスを維持するために、経営戦略や使用料見直し、施設の適切な更新計画を立てていく必要があります。

対象と意図については、前期と変更ありません。

基本事業ですが、1つ目が、「下水道環境の整備」、市の財政状況や事業の実効性、効果を見極めながら、各地域の条件に合った下水道計画区域、浄化槽計画区域を見直し、効率的、計画的に整備を行います。

2つ目、「下水道の水洗化向上」、下水道未設続の要因に応じた広報や戸別訪問などにより水洗化促進を重点的に行います。

3つ目、「安定した下水道事業の運営及び経営」、下水道経営戦略の見直しや適切な使用料の改定に取り組みます。また、施設の適切な維持管理と更新計画の策定を行っていきます。

成果指標については、項目の変更はありません。

最初の「下水道普及率」ですが、令和7年度の最終目標値を下方修正しております。

次の「下水道水洗化率」、こちらは令和7年度の目標値を上方修正しております。

次の「汚水処理人口普及率」、「汚水処理人口水洗化率」、こちらは令和2年度の実績値を集計中ですがけれども、今のところ、令和7年度の最終目標値は上方修正としております。

説明は以上です。

○吉岡会長

ありがとうございました。

ただいま「政策1 住環境」について御説明いただきました。

前期計画からの大きな変更は、施策ですね、2番目と5番目が2のところに集約されたというところが大きな変更点のようです。

それでは、この政策1について何か御意見等ありませんか。どうぞ。

○村岡委員

商工会議所の立場でちょっとお願いでございます。

下水処理なんですけれども、浄化槽と下水のバランスがいろいろ難しいかとは思っておりますけれども、やはり中心市街地がどうしてもいろんな商店、小売店舗も入ってきますけれども、実際に小城市は佐賀県内では割と小売店の比率が高いということで、これはまだマンパワーがしっかり頑張っているとは思っておりますけれども、ある事例でいきますと、今まで販売だけやっていたところがカフェを造ろうとすると、下水道問題ができて、浄化槽の物すごいものを用意しないといけないので、出店できなかつたということで、そういう出店ができないとなると、中心市街地の状況もなかなかうまくいわずに、そのうちに店がだんだん減ってしまうというようなこともあり得るわけです。ですから、ある面、集中的に下水道を下から順にやっておられると思うんですけれども、そこを何とか、順番を切り替えながらできるような部分はないのか、それがいろいろ課題として話をよく聞きますので、これは今後どうされるのか分かりませんが、ぜひ検討を早くしていただきたいなと思っております。

それから、先日の5月10日の聖火リレーの中で、あのコースを歩いて何度も見てまいりましたが、先ほども出ましたけれども、雑草が多い。そこで、一部プロの方がちゃんと、ボランティアではなくて、仕事として雑草を除去されていたのを拝見しました。それはよかったんですけれども、やはりまだまだいろんなところで多いので、これをどういうふうにしてうまくボランティアとくっつけてやっていくか。それはやはり市のほうとしては財政的な負担は大きいと思いますので、こういう運動もうまくかけていけないんじゃないかというふうに思います。

率先して皆さんが草むしりをするような、一部の地域はかなりやってありますので、全体としてはそれほどないんですけれども、まだそういうのが目立つところがあります。

それと、一番なのは先ほど申しましたフットパスのコースですけれども、もう既に荒れてしまって、不在地主のところの裏側の小川とか小道とか、そういうものが一回テレビの取材にも私連れていったことがあって、すばらしいところですねと言われたことがあったんですけれども、それはフットパスコースでした。ところが、いつの間にかもう荒れてしまって通れない。どうかするとジャングル化しているというようなところもあって、私もびっくりし

たことがございました。

ですから、いろんな意味で、とにかくいつまでも空気と水はただみたいに思っておりますけど、実際にはそうではなくて、どんどん世の中は変わっているなと思います。

ただ、変わらないもので、5年前につくりました観光計画の中で、これはすごいと思ったのは、芦刈のいわゆる干潟公園です。あそこのすごさは、皆さん、私もそうですが、見るものは全国放送なんかではムツ捕りの技術とか、有明海はああいうのばっかり出てきます。ほかのことしか出てきませんけれども、あのシオマネキとムツゴロウが、皆さんどのくらいの期間見られると思いますか。見られない期間がたしか一、二か月だと思います。年間通じて、ほとんどの時期見られるというのは、こんなところ日本中あんまりないんじゃないかと思うんですね。しかし、テレビに映ったのを私は見たことがないので、皆さん方、御存じでしたらお教えいただきたいんですけども、映像になったのはあんまりないんじゃないかなと。あの干潟公園、多分2月後半あたりから1月の頭ぐらいまでは、二、三回行きましたけど、見られるので、連れていったシンクタンクの先生がびっくりして、こんなすごいところないですよと、私に教えていただきました。

ですから、そういう自然を守るという意味でもいろんなことができると思うんですけど、あまりに広いですから、全部をそういうわけにいかんと思うんですけども、何をしっかり守っていくかということを考えていかないと、水の問題、これが生命線なんです。ですから、上部のほうにいろんな企業が、水関係の友桮飲料さんをはじめ出ていますが、この水がおかしくなったら小城は終わりなんですね。ですから、上水道もしっかり保全して、どういふふうな形で今の状況を悪くしないようにしていただけるのか、これは非常に大事なところだと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○吉岡会長

今御意見がありました下水道の整備について、それから、雑草を含めた空き地といいますか、そういったものに対する対策についていかがでしょうか。

○下水道課（大坪課長）

先ほど指摘がありました下水道の整備についてですけれども、今、小城市では下水道の区域を見直しております。計画当初から10年以上が経過したことによる時代の移り変わりの変化に対応するためと、もう一点は、国のほうから下水道の区域を真に必要な区域と見直して、

浄化槽と下水道の区域をきちんと選定しなさいという指導が今あっております。

それを受けまして、小城市のほうでも今、下水道の区域を見直すということで検討しております。先日、市民様向けにアンケート等も行いまして、その辺のアンケート結果や、今後下水道で整備するに当たって、下水道がいいのか、浄化槽がいいのかというのをもう一度検討し直します。どうしても下水道というのが処理場に近い下流側のほうからしか整備ができないということで、処理場から遠いところにつきましては、年数等もかかりますので、浄化槽によるスピーディーな水洗化とかも今後は検討していきたいと思っております。

確かに、中心市街地に向かっている下水道の整備になっておりますので、どちらを優先するかというのがなかなか、処理場から離れていくところになると、下水道管をつなげて整備しなくてはなりませんので、飛ばして整備というのがなかなかできないんですけれども、整備効果が高いところを優先順位をなるべくつけられれば、そういった検討も今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○吉岡会長

荒地地というのかな、雑草については何かありますか。

○都市計画課（永田課長）

雑草といいますか、町の環境美化活動としまして、都市計画課のほうで小城市環境美化推進事業というものがございます。これは、市民または各種団体のボランティアさんが身近な公共空間である公園などの公共施設において継続的に実施する環境保全などの美化活動を支援することにより、市民の環境美化に対する意識高揚を図り、地球環境の美化を促進することを目的としたものでございます。

内容としましては、区域内の除草や清掃、散乱したごみの収集などをしていただき、市としましては、美化活動に必要な清掃用具などを貸与したり支給を行うものがございます。このような事業がございまして、周知などを行っていく必要があるのかなというのを考えております。

以上です。

○吉岡会長

ありがとうございます。

では、そのほか。どうぞ。じゃ、楠田さんから。

○楠田委員

1-1の計画に沿った土地利用の誘導というところで、御質問というか、確認をしたいと思うんですけども、行政の継続性という意味から、私は今、芦刈に住んでいるんですが、芦刈地区の都市計画というのは平成21年につくってあるんですね。その中に、例えば沿岸道路のインター近くは商業施設はこうしましょう、住居地域はこうしましょうという計画案があるんですね。それを芦刈町では策定したけれども、今の小城市ではそれがひょっとしたらなくなっているのかなという感じがするんです。それはなぜかという、御存じのように、芦刈町は今年の1月（※実際は4月）に過疎地域に指定をされているわけですね。今現状を申し上げますと、芦刈町では物販店が1か店しかないという大変な過疎地域になっている。それを開発するには、こういう計画に沿った土地利用の誘導ということが当然必要なわけです。それが、当初の芦刈町では策定されていたけれども、今どうなっているかがはっきりしない。現実的にいろんな企業が進出しようとしても、いわゆる農振地区ということでの計画を進められないということが現実起っているわけですね。

私もいろいろ相談を受けることがあって、過去のデータを見てみると、たしかに、国道44号、この地区は商業地域に指定をされているわけです。でも、具体的には農振除外ができませんということで計画が進まないというところがあるんですね。だから、そこら辺を今の小城市としてはどういうふうにお考えなのかを聞いてみたいと思います。

○吉岡会長

では、合併前後ですかね、その計画の継続性みたいなのところも含めていかがでしょうか。

○都市計画課（永田課長）

小城市の都市計画としましては、小城市都市計画マスタープランというのを平成20年度に策定しております。その中で、4町の在り方とか、今後、小城市のどういう将来像をつくっていくかというのを策定し、その後、土地利用計画であったり、平成30年度には立地適正化計画というものをつくって4つの拠点をつくり、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型といいまして、それを結ぶ、政策と計画とを作成しています。その方針に基づいて、今現在まちづくりを進めています。

それで、都市計画マスタープランについても、平成20年度から数年たって、道路とか内容等も変わっておりますので、今年度見直しをして策定をしている状況でありまして、芦刈地区を産業拠点地区というのをまた設定させていただいて、小城市全体から今後は地域別構想

というのをつくらせていただくようになっております。

その地域別構想を現在策定していきまして、今年度、芦刈の地域別構想等を皆様にお示しし、意見等を集約して、今後の方針としてまた進めていくようになるのではないかとというのが都市計画のほうでのまちづくりの方針になってきます。

○楠田委員

ということは、これとの整合性はもう……

○都市計画課（永田課長）

その計画が……

○楠田委員

平成21年の小城市の計画なんです。芦刈地区都市再生整備計画。

○都市計画課（永田課長）

都市再生整備計画というのは、その下のほうの個別計画でありまして、芦刈地区の平成21年から5年間の整備を計画しまして、整備をさせていただいた計画がその計画になります。だから、平成21年から平成25年か26年までの計画としてそれを策定させていただいて、それに基づいて、昔の芦刈庁舎の周辺などの整備がされているかと思います。

○楠田委員

だから、それは分かるんですよ。だから、これが完全に破棄になって、ゼロからスタートしたのか、それとも、これを土台としてつくっているのか、そこら辺が……

○都市計画課（永田課長）

それは、都市計画マスタープランというのが上位にありまして、その下の個別計画、実施するための整備計画というふうに捉えてもらったほうがいいのか、と思います。

○吉岡会長

それは、もう既に完遂されているということですか。

○都市計画課（永田課長）

平成21年から26年までの計画なので、それはもう完了しているというふうになります。

○吉岡会長

そうすると、その後続の計画は今現在、これに当たるものは今あるわけですか。

○都市計画課（永田課長）

芦刈に特化した、芦刈地区だけという計画は現在はございません。

○楠田委員

だから、そこを問題にしているわけですよ。いろんなところで聞くのは、確かに、合併して、昔の小城町、三日月町、牛津は発展しているけど、芦刈だけ取り残されているよねと。そういう中で、何とかせないかんて地元の人がいろんな働きかけをして、いろんな企業を誘致したり、いろんなお店を誘致しようとしても、なかなか小城市としては農業が大事というか、農業優先だから、なかなかそこが許可ができないというふうな感じにしか見えません。私も実際、いろんな方の相談を受けて窓口に行ったにしても、農業地域ですからねという声を聞くんですよ。しかし、果たして芦刈町そのものが農業だけで成り立っているわけでもないし、あれだけ沿岸道路ができ、国道444号ができてにぎわいが出てきているのに、本当に農業を主体にしていいのかという部分が疑問が湧くわけです。そこら辺を御質問しているわけです。

○都市計画課（永田課長）

まず、全体の都市計画、将来像として都市計画マスタープランの中で、芦刈地区の方向性を示させていただいています。その中で立地適正化計画、小城市全部を整備していくのも、今後、人口減とかが始まりますので、集約していくという政策が立地適正化計画。都市機能であったり、居住誘導区域というのを設定させていただいております。それが平成30年度の立地適正化計画でして、その中に都市機能を今誘導するというので市としては進めているという段階であって、農業振興地域、農振が外れないとか、そういう問題もありますが、都市計画としては中心部、今後、人口減になって、広いところを全部していくというのが無理がございますので、集中して整備をしていくということで進めさせていただいているということになります。

以上です。

○木下副会長

予算化できたんでしょう。予算化されたんでしょう、今度、予算ついたんでしょう、その件で。芦刈方面に予算がついたんでしょう、開発とかいろいろできるようになるわけでしょう。国からの予算。

○事務局（池田企画政策課長）

今、木下副会長が言われている分は、芦刈地区が過疎地域に今年4月1日に指定をされているのですが、予算がついたといいますか、過疎の計画を策定すれば、その計画に記載した

分については財政的には有利な起債、借入れができるというような制度でありまして、予算がついたというのとはちょっと違うのかなということです。

○楠田委員

予算がついたからついたからといって、多分、過疎のための振興策が取られて、多分予算がつくと思うんですよ。となると、今までの流れからいくと、行政主導で箱物を造りました。そこに予算を入れますという、そういうふうにはしかないんですよ。だから、要らん箱物を造って予算をつけるよりも、もっともっと基本的にまちが発展するためには、箱物じゃなくて、そういう仕組みをつくらないとまちは発展しないと思うんです。幾ら箱物を造ったって、体育館造りました、何造りました、はい、予算つけます、国からの補助が出ます。果たしてそれが発展するんですかということです。

○吉岡会長

旧4町の間で公平感みたいなものというのは、前期計画をつくる時にも少し話題になったところもあって、今、芦刈は取り残されているというふうな感覚もなくはないというふうなことで、もちろん、既に御承知済みのこととは思いますが、都市計画、これからまた策定される中でも、地区間の公平感みたいなところをぜひ改めて確認いただければというふうに思います。

○木下副会長

私のほうからなんですが、住環境といいますと、一言でいうと人々の生活ですね。その中で、やっぱり利便性ですかね、一番は。例えば、マンションのチラシなんか見ますと、その近くに学校がありますよ、スーパーがありますよ、病院がありますよと。住みたいと思うときにはインフラ、やっぱりそこが整っておかないと、施設の配置、それができていないといけません。

それと、佐賀県の場合は、へそは本当は多久市ですけども、警察官とか、公務員の方は異動があります。だから、小城の畑田辺に多分多く住んであって、異動があつて、唐津に行こうが、鳥栖に行こうが、鹿島に行こうが、伊万里に行こうが、真ん中だからどこでも行けるんですね。唐津に住んどつたらもう、鳥栖に行くにはものすごく通勤時間がかかるということで、大体、小城のほうがそういう公務員の方が住んでおられるんじゃないかなと思います。

それと、西九州大学の中島先生は帰られたんですけども、環境いいですよ、あそこはで

すね。西九大なんか、市長が言いよったように、白石も来ている、神埼も来ている、小城が一番よかき、あそこは文教の里でと。私も思いますね、環境はいいしですね。だから、そういう自然環境もやっぱり恵まれていないといけないというふうに思います。

ですから、みんなそのためには、働くとか、憩うとか、移動するですね、今言ったようにあちこち行きやすい。それが、条件が整ったところに私は住む。そしてまた、お母さんたちは、自然豊かなところで子供を育てたいということですから、小城市のほうもそういうふうな施設の配置、インフラを充実してほしいというふうに思っております。

以上です。

○吉岡会長

御意見ありがとうございます。どうぞ、吉田委員。

○吉田幸子委員

小さいことですがけれども、私、主人が転勤族だったんですね。それで、いろんなところに住んでおりました、最終的に主人の実家がある小城に戻ってきたんですけど、小城に戻ってきたときにすごく感じたことがありました。

その頃は民生委員もしていませんでしたので、よく歩いていました。それで、一番に気づいたのが、東新町の少し東に行って——今はちょっと変わっているかも分からないんですけど、ガソリンスタンドに曲がる道があったあの辺一帯がすごく草ぼうぼうなんですね。それで、私いろんなところに住んでおりましたが、えっ、こんな住宅街のすぐそばの道路なのに、どうして、お父さん、誰も草取りしないんだろうねって。地域のね、みんな住んでいる人たとでどうしてこの環境を守らないんだろうねって、それを思いました。

それから大分してですけど、祇園祭の700年祭がありましたよね。そのときに、下町、中町、上町に向かって、街路樹が茂っているところの下に土があるんですね。そこが、もうすぐ祇園祭の大きなイベントがあるのに、雑草がなかなか——もうすぐお祭りなのに、どうしてこれ誰も取らないんだろう。お祭りというのは、地域みんながあれするものなのに、どうしてこういうことに気づかないんだろうって思ったんですね。

それで、先ほど、雑草、小城公園にしても——小城公園はちゃんと管理する人がいると思うんですけども、いろんなところ、住居のそば、みんなが利用する土地、道路、やっぱり行政に任せる、またはボランティアという、組織に任せないで、やっぱりみんなで守る気持ちがこれから大事じゃないか。それを、やっぱり各自治会というんでしょうか、何かうまく

地域を守っていく、環境をよくしていく努力が必要じゃないかと。小城に戻ってきてというんでしょうかね、思いましたので、発言させていただきました。

○吉岡会長

ありがとうございます。

先ほど都市計画課長さんのほうからも、ボランティアと市が連携してそういったところをなくしていくということがありましたが、今の吉田委員の話、空き家問題と同じような感じで、誰かの土地だと勝手に入れないとか、そういったこともあるのかもしれないので、ちょっと悩ましいところですけども、今の御意見もぜひ、可能な範囲でお願いできればと思います。

そのほか、いかがでしょう。どうぞ、徳丸委員。

○徳丸委員

ちょっと確認だけなんですけど、計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくりの対象が小城市の土地となっておりますが、土地は小城市に残っていても、今これから先は少子化や高齢化の関係で、小城市に土地があっても、実際それを管理されている方だとか、相続された方というのは小城市じゃないところに住んでいまして、極端な例ですと、小城市に土地があって、それを管理される方は台湾に住んでいますという例が実際あったんですよ。この計画に沿ったというのは、これから今後そういう例も増えてくると思いますので、実情のそういうところも踏まえて、この政策は計画が立ててあって、将来的にもそういうことも含めてあるのか、確認です。

○吉岡会長

土地は小城市にあっても、その管理者、所有者が市外にいるような場合の対応ですね。これも空き家問題とも共通するものですけど。何か、策がありますか。

○定住推進課（池田課長）

定住推進課です。空き家とか、住宅の担当をしております。

空き家でいいますと、確かに、空き家の所有者というのは市外に住んでいる方ばかりじゃございません。そういった場合は、所有者の方をこちらのほうで調査をいたしまして、苦情等の対応とか、そういった適切な維持管理を促し、通知とかを送って、そういうとの管理を適切にしてくださいということをお願いしているところでございます。

以上です。

○吉岡会長

荒地地とかはどうですか。荒地地というんですかね。

○環境課（下村課長）

環境課のほうでは、住宅が建っていない空き地のほうを管轄しております。

今、空き家担当の課長のほうから説明があったとおり、空き地についても、同じような管理で対応をしております。

以上です。

○吉岡会長

よろしいですか。

じゃ、引き続き対応をお願いいたしたいと思います。

そのほか、政策1についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、審議会の意見としては下水道の整備、それから今も話題に出ました空き家、空き地を含めた雑草等が生えているような空き家、空き地の管理についても引き続き進めてもらいたいというようなことが主な意見として出ました。

それから、各地区ごとの公平な都市計画、都市開発についても進めてもらいたいという意見が出たかというふうに思います。それを審議会の意見としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡会長

では、政策1について議論したものといたします。ありがとうございました。

○後期基本計画（政策3 自然・歴史・文化）

○事務局（清水企画政策課政策調整係長）

それでは引き続きまして政策3について御説明をさせていただきます。

「政策3 自然・歴史・文化」ということで、「歴史、文化と歩んでいく自然豊かなまち」となっております。この政策も先ほど政策1で御説明したとおり、環境に関する分野を少し整理をしております。

始めの「3-1 自然環境の保全」、施策名は変更ありません。現状と課題としまして、近年の開発や外来種の影響により、動植物の生態系が損なわれてきており、地域の特性に応

じた保全活動への取り組みが必要となってきました。市内に広がる美しい自然環境を守り、次世代に残していくためには一人一人が自然に触れ合う理解を深めていく必要があります。

対象としまして、「市民」とともに後期から新たに「自然環境」というものを設定しております。

意図については、市民に対しては「A. 自然環境に親しむ」、それから、「自然環境の保全活動に取り組む」を設定しております。この自然環境に親しむというものが新たに後期から追加となっております。自然環境に対しては、「自然環境が保全されていると思う」、これは前期と同じものになります。

基本事業ですが、タイトル等には変更はありません。1番の「自然環境保全の啓発」については、環境基本計画に基づいた自然の大切さについての啓発活動を展開していきます。

②「自然環境保全活動の推進」については、環境リーダーの育成や環境保全団体との協働により、保全環境保全の多様化、また、担い手育成による持続的な活動を支援していきます。

成果指標の始めの「自然環境に親しんでいる市民の割合」、こちらは意図を追加しましたので、それに併せて新たに設けた指標として、市民アンケートの結果によるものです。次の「自然環境の保全活動に取り組んでいる市民の割合」、それから、「自然環境が保全されていると思う市民の割合」、こちらは令和7年度の最終目標値に変更はありません。

次に、34ページの「3-2 歴史・文化の継承と文化財の保存」、こちらについては前期と少しタイトルを替えております。現状と課題としましては、小城市の歴史文化を継承するため古文書や歴史資料の調査を行い、情報発信をする必要があります。

また、伝統芸能は担い手の高齢化や不足により、活動が縮小傾向にあることから、後継者育成が必要です。小城市の長い歴史を物語る文化財が多く残っていますが、散逸や滅失のおそれがあるものや、未調査のものがあることから、保存・整備・活用を進めていく必要があります。

対象については、「A. 市民」、「B. 市内の文化財」としております。前期ではAのところ「市民及び市外の利用者」となっておりましたが、後期では単に「市民」に変更しております。

意図については、「A. 小城市の歴史、文化・伝統芸能を知る、学ぶ」とあります。前期では、「歴史文化活動に取り組む」となっておりましたが、後期ではそれらを「知る、学ぶ」に変更しております。意図のBについては、文化財について「適切に保存、継承す

る」としております。

基本事業ですが、2つありまして、1つが「歴史、文化・伝統芸能の継承と振興」。こちらは展示施設を活用し、歴史・文化に触れる機会をつくとともに、伝統芸能を継承できるよう、団体の支援を行っていきます。

2番目、「文化財の適正な保護」。文化財の適正な保存や調査を行い、指定や整備を進めていきます。また、文化財保護意識を高めるための情報発信を行います。

指標として、「小城市の歴史、文化・芸術に関心を持っている市民の割合」、こちらは意図を見直した関係で新たに設けた指標で、市民アンケートの結果によるものです。次の、「歴史・文化活動に取り組んでいる市民の割合」、こちらは令和7年度の最終目標値を下方修正しております。最後に、「文化財の指定件数」、こちらは令和7年度の目標値を上方修正しております。

内容は以上です。

○吉岡会長

ありがとうございました。ただいま「政策3 自然・歴史・文化」について御説明をいただきました。これまでの議論と重なる部分もありますけれども、この3-1と3-2について、何かお気づきの点、御意見あればよろしく申し上げます。

○村岡委員

先ほどお話ししたところもあるんですけども、実際、歴史文化についてはかなり文化課のほうで頑張っていたいただいて、いろんな展示会、その他チャレンジをやっていただいております。

ただ、送り手としてはすごいんですね。ですから例えば、下町の山挽祇園の山の文化財指定というのが去年2月にされております。でも、これは多分ほとんど小城市内の人は知らないと思いますし、なぜこれを文化財指定されたかという、やはりもう存続が危ないからです。ですから、ほとんど高齢化で下町区の方も少なくなり、いろんな伝統というものが消えかかっているから、これが文化財になったわけですけども、それは報告としては「さくら」とか市の広報に載っておりますけれども、じゃ、なぜこのお祭りがこういう形で行われて文化財なのかという話は、ゆめぷらっとで1回お話を聞きましたけれども、あまりに型どおりでよく分かりませんでした。

祇園祭り700年の歴史ということはなかなか難しいところがあると思うんですけども、

やはりそういった意味で送り手だけではなくて受け手の問題とか、実際に文化財を守ってきている人たちの話とか、そういうものをもっと何らかの形で、これは毎月出すというのは大変でしょうから、機関紙と言いますか、シーズンごとに出されるとか。書いてくださいと言われるとやっぱりなかなか書こうとする方はいらっしゃらないので、座談会とかその他のスタイルでやっていただくと、これはまた話が広がっていくんじゃないかなと思います。

そして、これが伝統となって残っていくと、地域の歴史・文化の伝承、文化財の保存につながってくると。しかも、自然環境においても、昔はこういう虫がいたとか、こういう果物がたくさん作られていたとかいろいろあるんですけれども、そういう話も含めて、いわゆる昔にあった文芸誌みたいなものを年間で1、2回でも出されるかどうか。結局そこで節目が必要だと思うんですね。

1年に1回でも出しておけば記録が残りますし、小城市史をいきなり出すというのは難しいでしょうけれども、それが何年かたまと、その市史の元になるでしょうし、そういう意味で、活字化したものをある意味残さないと、今のような状態でチラシみたいなのをどんどん流してしまわれて、そしてそれで印刷物ありますよと言われても、それをまとめて取っている人なんていうのはほとんどいないわけですね。

ですから、小城市史自体が私は非常に大事だと思いますし、それと同時に、やはりそうしたものができるといった形での記録を年間1回とか、あるいは春夏秋冬4回とか、そういう形で進めていただくと、おそらくちょっと軽い読み物になったりいろんなことがあったりするとありがたい状況になるんじゃないかなと思います。

今、佐賀新聞の投書欄見ても、結構70代以上の方がたくさん投書をしてあります。佐賀市在住であっても小城の出身の方がいらっしゃってよく投稿されるんですけど、そういう方のお話は物すごく貴重でして、そういうものを拾い上げただけでも相当そうした方向に行くんじゃないかなと私は思っておりまして、そういうものに力を入れていただいて、文化政策をお願いすると、自然環境の保全にもつながるんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○吉岡会長

ありがとうございます。担当課のほうで今後のお考えについて、今の御意見も踏まえて何かございますか。

○文化課（相原課長）

先ほどの観光の部分のほうでもちょっとお話しをさせていただいたんですけれども、基本的に文化課の役割としては、小城市に関する資料を収集、それを調査、研究、そして、後世に残していくということがもちろん大前提ではございます。それで、先ほど村岡委員のほうから御指摘があった、小城の歴史について活字化をしてほしいということですが、現在、文化課のほうでは、小城市郷土史研究会の皆さんから、毎回、小城市の歴史についての連載を小城市報で持っていただいております。それで、市報のほうをどれくらいの方が見られているのかということもちょっと私も分かりませんが、これは全戸配布されておりますので、小城市の歴史についての連載形式で、例えば、1つの項目について3回くらいに分けて連載を行って、そういうコーナーがあります。そしてまた、毎年文化課の事業等については調査報告書という形で毎年刊行をいたしております。

これは、教育関係の部署とか、各県内の図書館とか、そういったものには配布をしているんですけれども、なかなか一般の方にはお目にかかれぬものかなと考えておりますけれども、小城市民図書館のほうで郷土資料コーナーというのを設けていますので、ここを訪ねてもらえれば、市史は編さんにはできておりませんが、それに準ずる資料というのは揃えているところでございます。

また、情報発信の仕方というのはこれからも考えていかなければいけないとは思っておりますが、資料等の保存につきましては、文化課のほうでもしっかりさせていただいているところでございます。

○吉岡会長

じゃ、さっき出た聞き取りとか座談会方式とか、あるいは、中島さんから先ほど出ていましたけれども、子供たち向けのパンフレットとか副読本、そういったものも今後また、検討いただければと思います。

○木下副会長

では、私のほうから自然、歴史文化について少しだけお話をさせていただきます。

まちづくりについて、歴史はどのような関わりを持つかということじゃないかなと思うし、あるいは、歴史遺産をどのようにまちづくりに生かしていくかが、先ほどから村岡さんが言われていることが歴史的環境保全に私はつながっていくんじゃないかなというふうに思っております。

自然保存について、一つだけ、三里地区は牛尾梅林がありまして、毎年2月末に小城市か

らの助成金を頂いて梅まつりを開催いたしております。コロナで2年連続で今、中止をしていますけれども、来年度はどうかコロナも収まって、2日間やっていたんですけど、1日だけで開催をしたいというふうに思っておるところです。

それで、牛尾山の頂上には市の駐車場がございます。以前は、その前が荒れ放題やったんです、放棄地だったんです。県外からたくさんのお客さんが見えて、市の駐車場の前に耕作放棄地があつて、これはみっともないなと、これをどうにかできないかなというふうに考えまして、あそこは門前の三岳寺さんの持ち物で、一応私は三里ふれあい自然塾の塾長もやっております、青少年の会長もやっていますけれども、今のところ、荒れ放題でみっともないというふうなことで、三里ふれあい自然塾農園にしております。そして、三里小学校の子供たちに四季の作物を作らせて、自然の豊かさとか食に対する考え方、そういう理解をしていただくために、その放棄地を今、四季の作物、面積は1反の半分ぐらいですかね、そこに子供たちに環境の保全と食というか、体験学習ですね、それをして、市の駐車場の環境整備をやっている一例です。

以上です。

○吉岡会長

今おっしゃられたこと、地域を巻き込んで、若い人たちも巻き込んで、また、若い人たちからアイデアが出てくるということも多分あると思いますから、ぜひそういった取組も各土地土地でと思います。

そのほか、何かございませんか。

○圓城寺委員

今日は生涯学習課のほうは来られていないですよ。前回ですね、文化人財バンクの登録の件で、スポーツのところ、施策指標が280件から400件に令和7年度は増えるということで、されるというのを聞いて、すごく数値が高いなと思ったところなんです。しかし、ここで、ちょっと課を越えての話なのであれなんですけど、歴史・文化活動に取り組んでいる市民の割合の施策指標が減っているのが何でかなと思うんですね。一応文化人財バンクに登録されている方は生涯学習課の文化連盟を実施主体にされている事業だと思うんですけども、ここの数値が上がっているのに市民の割合がちょっと減ってしまっているのが気になったところなんです。

それと、先ほど言われた郷土史研究の資料ですね、あれは、私は市民活動センターのほう

に勤めているんですけども、学生がいろいろ自分で学習するに当たって、自学というのをされるに当たって、調べ物をされるときに小城市のことをちょっと調べたいんですけど、図書館に行けばいいんですけど、結構市民活動センターを小城高生とかが使われていて、そこでちょっと勉強されるのに——毎月出されている会報を真子さん経由でちょっと取り寄せさせていただいて、それを置いていることによって、それを活用されて何か調べ物をされているのも数件ありました。やっぱりネットで調べればいいこともあるんですけど、こういうふうに紙媒体のものが手元にあって、自分でパソコンに入力していく作業をされるという学生もいらっしゃるというのもちょっと分かってもらえていたらなというのがありまして、毎月、文化課のほうから真子さん経由で頂いているんですけど、とても活用させていただいています。

以上です。

○吉岡会長

ありがとうございます。

前のほうにあった、多分施策4-2ですかね、「文化人財バンクの派遣件数」と「歴史、文化・芸術活動に取り組んでいる市民の割合」が連動関係にあるんじゃないかという御意見ですよね。文化人財バンクのほうはちょっと増えているけれども、3-2の「歴史、文化・芸術活動に取り組んでいる市民の割合」は微妙に下方修正されていることと整合性が取れそうかどうかということだと思いますけれども——今、答えられそうなら、お願いします。また検討してもらっても結構ですし。

○文化課（相原課長）

先ほど言われた、文化人財バンクの派遣件数の増加と活動に取り組んでいる市民の割合が合致しないという件ですけど、これはあくまでも歴史・文化活動に取り組んでいる市民の割合というのが市民アンケートによるもので、こちらとしては、恐らくこれは割合がですね、以前はだんだんと取り組みによって上がってきているところだったんですけど、ちょうどコロナの時期が重なって、中止せざるを得ないというのが恐らく多かったと考えています。なので、今回、後期のほうでは関心を持っている市民の割合というのも追加して、そして、実際の活動はできないけれども、準備を行っているとか、そういった段階の方も探っていこうということで追加をしています。

それと、因果関係についてははっきり分かっておりません。

○吉岡会長

ありがとうございます。

そのほか何かありませんか。

○圓城寺委員

3-2の基本事業に「伝統芸能を後世に継承できるように活動団体に対して支援を行います。」というところなんですけど、私の娘も日本舞踊を習っているんですけど、今、日舞を習っていると学校で言ってもですね、日舞というのが分からない子供たちがたくさんいるんですよ。そういうふうにも先生も高齢化されて、なかなか文化連盟の中でも、どんどん日舞の先生が辞められていっている中で、伝統芸能全般において、そういうふうにも継承できる団体についての支援というのをよかったですら具体的に今、教えていただいていたら、ちょっと今後の参考になるかなと思うので、よろしくをお願いします。

○文化課（相原課長）

具体的な支援の方法ということですが、具体的には、例えば、伝統芸能等の活動団体に対する運営の補助ということで、補助金の交付を行っています。それと併せて、その活動を紹介することによって、また、団体の構成員の増加などを行うことによって継承していただくということを行っています。

○吉岡会長

ありがとうございます。

ほか、政策3に関して、いかがですか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡会長

それでは、自然環境の保全については、地域を広く巻き込んで取り組む、そういったアイデアもあるということ、既に行われているということですね。それから、歴史・文化に関しては、伝承を伝えていくために活字化も含めた記録について引き続き取り組んでもらいたいというふうなこと、それから、伝統芸能の継承についても引き続き支援を続けてもらいたいというような意見が出たかというふうに思います。

では、以上を審議会の意見としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡会長

ありがとうございました。では、政策3についても検討したということにいたします。

今日予定されている議事は以上のようなのですが、全体を通して、何か委員の皆さんからありませんか。前のものも含めて、何かありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉岡会長

では、議事を終わったということにして、事務局のほうにお返ししたいと思います。

3. その他

○事務局（田中企画政策課副課長）

皆さんお疲れさまでした。

それでは、その他ということで事務連絡のほうに移りたいと思います。

今後の審議会の予定ですけど、2、3、4ということで各政策について審議いただいて、御意見いただきましたので、一応質疑回答という形で、必要な分についてはまた事務局のほうで取りまとめて、次回の10月25日月曜日10時にその内容について説明をしたいと思いますので、もう一度御審議をお願いしたいなというふうに思っています。

場所は市役所の大会議室を予定しております。また、通知等はお出しをしますので、よろしく願いいたします。

○事務局（池田企画政策課長）

長時間にわたりありがとうございました。

本日で全ての政策について審議をしていただいたこととなります。

次回は、先ほど申しましたように、10月25日になりますが、最終の審議会になるかと思えます。これまでの審議の結果を受けた最終的な確認をしてもらって、答申に向けた内容の確認をってもらうことになるかと思えますので、最後までよろしく願いしたいと思います。

それでは、本日の第4回総合計画審議会を終わらせていただきます。今日はありがとうございました。お疲れさまでした。

4. 閉 会

午後3時18分 閉会